

## 令和元年度第1回小平市防災会議要録

- 1 開催日時  
令和元年8月2日（金）14時00分から15時00分まで
- 2 場所  
小平市役所6階大会議室
- 3 出席状況（会長除く）  
委員数33人（出席者29人（代理者含む）、欠席者4人）
- 4 議題  
議案第1号 令和元年度小平市総合防災訓練の実施について  
その他
- 5 傍聴人  
なし
- 6 会議内容

### ○開会挨拶

#### 【司会（防災危機管理課長）】

本日は、お暑いところ、また、ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年度 第1回 小平市防災会議を開会させていただきます。

はじめに、会長挨拶でございます。小林市長からご挨拶を申し上げます。

### ○会長挨拶

#### 【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、令和元年度 第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援 ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災後、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの切迫性も高いと考えられる中、小平市といたしましても立川断層帯や多摩直下を震源とする地震に対し懸念しているところでございます。

災害から市民の生命、及び財産を守り、安全・安心を確保していくためには、関係機関の皆様と一体となって、防災対策に力を注いでいかなければならないものと考えております。

また、昨年、西日本豪雨、大阪北部地震や北海道胆振東部地震を契機に、市民の皆様

の「水害や地震への備え」に対する関心が一層高まっております。

災害から市民の生命、財産を守り、安全・安心を確保していくためには、関係各機関の皆様と一体となって防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、そしてこれを支援する公助としての関係各機関の連携が不可欠でございます。

本日の議題としております、小平市総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。

本日は、本訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、防災に関する議題を通して、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

#### 【司会（防災危機管理課長）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。

次第に従いまして、防災会議を進めさせていただきます。

防災会議 運営規程に基づき、会議の議事は、会長が主宰することとなっております。

議事の進行につきましては、会長であります小林市長にお願いいたします。

#### ○議題

##### 【会長（市長）】

議題に入ります前に、この会議は、原則公開としておりますが、残念ながら、本日傍聴希望者はありません。以上報告させていただきます。

議事に入ります。

はじめに、議案第1号「令和元年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題いたします。

事務局の説明を求めます。

##### 【事務局（防災担当係長）】

まず、はじめに資料1の平成30年度小平市総合防災訓練実績をご覧ください。

昨年度は、小平市立小平第三中学校を会場にして実施いたしました。

訓練想定は、多摩直下型地震を想定した発災対応型訓練といたしました。

特徴としては、将来の地域防災の担い手としての役割を担う生徒たちの防災意識の向上を目指すことを目的の1つとし、第三中学校の学校公開日と同時に実施いたしました。当日は明け方まで降り続いた雨によりグラウンドコンディション不良のため、一部縮小して実施いたしました。例年と同様の1300人を上回る参加者となりました。内容といたしましては、各防災機関による災害対応訓練、市民の皆さんの体験訓練などのほか、学校公開に合わせて実施したことで、授業の一環として中学1年生全員にも、担架作成

訓練、要配慮者接し方体験、避難所運営訓練に参加していただきました。

引き続き、小平市総合防災訓練実施要綱について資料に沿って、要点のみを説明させていただきます。資料2の小平市総合防災訓練実施要綱をご覧ください。

第1 小平市総合防災訓練実施要綱の意義でございますが、災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要です。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2 総合防災訓練の目的でございますが、1つ目としましては、東日本大震災や熊本地震をはじめとする過去の災害によって明らかになった防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。

2つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練を通して、日常及び災害発生時において「自らが何をすべきなのか」を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、市民の防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会とします。

3つ目としましては、市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協定を締結している事業所間との連携、協力等、組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。

以上、3項目を目的とします。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から5までの5項目となります。

次に、第4の、訓練の実施日時及び実施場所ですが、実施日時につきましては、令和元年9月15日（日曜）午前9時から正午まで、場所につきましては、小平市立上宿小学校で実施する予定です。なお、総合防災訓練の基本方針第3の4、「将来の地域防災の担い手としての役割を担う子供たちの防災教育を積極的に支援する」ことを目的として、本年度も昨年度に引き続き、上宿小学校の学校公開日と同時に実施し、全児童383名が実際に訓練に参加する見込みです。

第5の訓練項目及び実施内容でございますが、こちらは2枚目の別表1をご覧ください。今年の総合防災訓練につきましては、災害対策本部運営訓練、防災機関活動訓練、市民等参加訓練の3種類の訓練体系による合計14項目にわたって訓練を実施します。

次に、2枚目裏面をご覧ください。要綱第6の総合防災訓練参加機関について別表2としてまとめておりますので、よろしくお願いいたします。

1枚目裏面にお戻りいただいて、第7の訓練の中止等 でございますが、訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合は、訓練を中止させていただきます。また、悪天候の場合は、午前6時に訓練の開催、一部変更もしくは中止を判断し、一部変更もしくは中止する場合は、全参加機関に対して速やかに連絡することといたします。

なお、基本的には、多少の雨であれば訓練は可能な限り実施いたしますが、学校の校庭が使えなくなりますので、訓練会場を体育館のみとし、時間も午前9時から午前11時まで短縮して実施することといたします。

以上が、「令和元年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」の説明でございます。

続きまして、総合防災訓練の具体的な内容につきまして、説明いたします。資料3「令和元年度小平市総合防災訓練参加予定機関」をご覧ください。

訓練に参加する予定の機関名、訓練の内容、訓練場所、雨天時の対応についてまとめたものでございます。

次に、2枚目裏面をご覧ください。「訓練進行表（案）」でございます。機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。

続きまして、資料4「訓練配置図（案）」をご覧ください。訓練配置図でございます。こちらは訓練会場の上宿小学校の訓練スペースをお示しした（案）です。配置図の上部が体育館、中央が校舎、下部が校庭となっております。それでは、配置図の上部を「北」として上から順番に説明させていただきます。

まず、体育館右側では、応急給水訓練を行います。

次に体育館の内部ですが、裏面をご覧ください。体育館内では、り災証明発行訓練、耐震に関する住まい相談、避難所設営訓練、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を行います。

また、体育館入口では、給水所を設けてご提供いただいたペットボトルの配布を予定しております。

表面にお戻りいただきまして、体育館入口付近では、災害ボランティアセンター設置訓練を行います。体育館左ではテントを7張り設置し、ご参加いただく各機関の展示ブースを予定しております。

また、展示ブースの下では、実際にマンホールのある位置でマンホールトイレを設置し、し尿搬出訓練を行います。マンホールトイレの右側では起震車体験を行います。

下部の校庭をご覧ください。校庭中央及び東側には体験訓練コーナーを設置し、煙体験、初期消火、AED、包帯法などの市民参加型訓練を実施します。このコーナーはおおむね10時30分ごろには撤収し、11時から消防演習及びトリアージ訓練を予定しています。

また、校庭のトラック上では、道路警戒訓練、上水道応急復旧訓練及び緊急物資搬送訓練を行います。それぞれの訓練車両は、西側の上宿小通りを通行止めとし、訓練車両一時待機場とします。

訓練車両は、一時待機場から矢印のとおりに出場し、校庭を一周してから訓練を実施します。道路啓開が完了したところで、応援協定を結んでいる機関からの緊急物資搬送訓練を実施します。パンなどの搬送された物資は仕分けして、訓練終了後に参加した市民等に配布いたします。

校庭西側では、本部テントを5張り設置し、災害対策本部員及び来賓関係の席としま

す。

校庭南側では、DMA Tカー展示、消防団車両の展示、ペット避難所の展示、アマチュア無線クラブによる通信訓練を行います。

また、陸上自衛隊及び小平市スカウト協議会によりカレーライスの炊き出し訓練を行います。

以上が、訓練会場の大まかな配置となります。

11時からの消防演習、トリアージ訓練が終了したところで校庭中央部分を片付け、ここに整列して市長の講評をいただく予定です。

次に、資料5「雨天時訓練配置図(案)」をご覧ください。多少の雨の場合には、内容を一部変更して訓練を実施しますが、校庭が使用できなくなるため、体育館のみを使用する訓練となります。校庭のテントに予定していた展示ブースを体育館内の奥側に設定します。体育館内の舞台上でAED、包帯法の訓練が実施できるようにいたします。体育館内の入り口付近では、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を実施します。

また、訓練時間を9時から11時までに短縮いたします。

最後に資料6「小平市総合防災訓練実施年表」をご覧ください。昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「令和元年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

#### 【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局が答えます。何かございますか。

#### 【委員】

訓練開催の際は、防災行政無線を流すと思いますが、東村山市との境にある栄町では聞きづらいという声も聞いておりますが、防災行政無線の状況についてお話いただけますでしょうか。

#### 【事務局（防災危機管理課長補佐）】

防災行政無線については、市内に90箇所ございまして、現在、アナログ通信方式の39局を中心に、デジタル化等更新工事を順次進めているところでございますので、状況等の確認をさせていただき、可能な部分については対応させていただきたいと考えております。

また、専用ダイヤルに電話することで、防災行政無線で放送した内容を確認することができる自動音声応答サービスも実施しておりますので、機会を捉えながら啓発に努めてまいりたいと考えております。

## 【委員】

ありがとうございました。

それでは、議案第1号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第1号につきまして、承認されました。

参加していただきます各機関の皆様にはよろしくお願いたします。

議題は以上でございます。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

## 【司会（防災危機管理課長）】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

各委員の皆様相互の情報共有の場とさせていただきたいと思ひます。

はじめに、東京電力パワーグリッド株式会社様から情報提供がございますので、お願いたします。

## 【東京電力パワーグリッド株式会社】

最初に「地域における安定供給について」をご説明いたします。防災に関する基本的な考え方については、「非常災害の発生を防止する。また、万が一発生した場合は災害の規模を軽減し、早期に健全な状態に復旧する。」こととしております。先ずは、被災しにくい設備を構築する。それでも被災してしまった場合に備え、被災時の影響を軽減できるような対策をする。それでもなお被災してしまった場合は、設備を早期に復旧するという3つの原則で対応しております。当然のことながら、その対応に当たりましては人身安全確保を最優先としております。

被災しにくい設備への変更についてですが、例えば変電設備のうち、重心が高く地震で大きく揺れる可能性がある空気遮断器などは、技術革新に伴い開発された、重心の低いガス遮断器に更新しております。

被災時の影響を軽減するネットワークの形成についてですが、275kV以上の基幹送電線については網の目状に複数のルートで構成しております。これがグリッドといわれる所以であり、どこかの線が切れても必ず別ルートからバックアップできる非常に強固なシステムを構築しております。また、変電所の設備についても多重化しており、1つの設備が故障しても残りの設備で安定供給できるよう対策をしております。6kV配電線も多重化しており、雷等の事故発生時、事故発生区間のみを残して周囲の配電線から自動で送電できるシステムとなっております。

被災設備の早期復旧に向けては、日野市の研修センターで日々訓練を行っており、いざという時に1分でも早く復旧できるように日頃から技術を磨いております。

昨年の台風24号では5万件超の停電が発生しましたが、総力を挙げて、約26時間で復旧しました。実は26時間かかったところが小平市でして、多摩川上水の大きな木

が2本倒れて処理に時間がかかり、復旧に時間を要してしまいました。

また、早期復旧に際して人身安全確保が最優先とお話しましたが、台風24号においても高圧線が断線しているところが数箇所あり、最優先で対応にあたりました。垂れ下がった高圧の電線に触れたことによる感電死亡災害というものも過去にはございますので、そういったものを見かけた際は、絶対に触れないようにし、回りの人にも注意喚起をお願いできればと思います。

最後にスマートフォン用アプリのご紹介です。元々は停電情報をリアルタイムでお知らせするための無料アプリですが、この度、災害時マップ機能を追加しました。GPS機能を使い、近隣の避難施設までのルート検索が行えます。特徴的なところとして避難所の標高も表示されます。豪雨などで標高の高いところに避難する必要がある場合もあるのでご活用ください。

#### 【委員】

北海道胆振東部地震の時のようにブラックアウトすることはないことはわかりました。スマートフォンがない人への情報伝達はどのように考えているのか教えていただけますか。

#### 【東京電力パワーグリッド株式会社】

インターネットのホームページにも停電情報を載せております。その環境がない場合には、カスタマーセンターにお問い合わせいただければと思います。非常時はつながりにくい場合もありますが、そういった場合には少し時間を空けてお問い合わせいただければと思います。また、必要により情報提供用のPRカーを出しております。

#### 【司会（防災危機管理課長）】

ありがとうございました。

そのほか何かございましたら、ご発言お願いいたします。

特にないようですので、危機管理担当部長から情報提供させていただきます。

#### 【危機管理担当部長】

昨年度の防災会議以降に締結した災害協定につきまして、また、今年度の総合防災訓練に新しく参加し、その訓練について簡単にご紹介させていただきます。

まず災害協定でございますが、公立昭和病院の隣でございます社会福祉法人武蔵野会小平福祉園様と小平市内に大規模災害が発生した場合に、福祉施設内において、福祉避難所を設置し、要配慮者が避難生活を送ることができることを目的として、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結いたしました。

次に、今年度から、協定に基づく新たな訓練として、昨年度、災害時に被害状況を早く把握するために、ドローンを活用し、撮影した写真をつなぎ合わせて地図を作成していただく協定を締結したNPO法人クライスマップーズ・ジャパン様をお願いいたし

ました。内容としては、上宿小学校をドローンにより、上空から撮影した映像を訓練前日に撮影し、その映像を、当日、訓練ブースで流す予定でございます。

なお、今後も引き続き各事業所様等と協力し、災害対策を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**【司会（防災危機管理課長）】**

以上をもちまして、令和元年度 第1回小平市防災会議を終了させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。